

令和3年2月1日

ご利用者 様
ご関係者 様

公益財団法人群馬県馬事公苑
理事長 青 木 孝
(公 印 略)

新しい生活様式実践によるレッスン時間割の変更について

令和2年に国内に新型コロナウイルスが感染し、近代文明の日常生活に大きな支障を与えています。最新の知見では、新しい生活様式実践による3密回避が当面の有効手段とされています。

そこで馬事公苑では、新しい生活様式としてレッスン時間の間隔を空けることで3密を回避することにいたしました。

1日のレッスン時間を6時間から5時間に変更いたします。

長年慣れ親しんだ時間帯の変更はご利用者に多大なご迷惑をおかけしますが、より安全な事業継続が社会への使命とご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1 新しい生活様式実践によるレッスン時間割を変更します。

① 変更期日 令和3年4月1日より

② 変更内容

変更後

時間	乗馬開始		乗馬終了
1	9:00		9:45
2	10:15		11:00
3	11:30		12:15
昼休			
4	13:30		14:15
5	14:45		15:30

現行

時間	乗馬開始		乗馬終了
1	9:00		9:45
2	10:00		10:45
3	11:00		11:45
昼休			
4	13:00		13:45
5	14:00		14:45
6	15:00		15:45

③ お願い

発出済の事業案内書についても、時間割の部分については4月1日以降は新時間割になると読み替えてください。

以上